

指定管理者制度導入に関するアンケートの実施結果について

行政改革推進室

- 1 アンケートの対象等（平成 18 年 2 月 22 日にアンケート送付）
 公募を行った公の施設（25 施設）の現地説明会に参加した 81 法人（延べ 199 法人）

	申請した法人		申請しな かった法人	計
	指定管理者	その他の法人		
対 象	16 法人	8 法人	57 法人	81 法人
回答者	15 法人	5 法人	27 法人	47 法人
回答率	93.8%	62.5%	47.4%	58.0%

- 2 回答内容及び対応方針等

項目	主な回答内容	対応方針・検討課題等	備考
1 申請に至らなかった理由（現地説明会のみ参加）	申請期間が短かった 業務内容が不一致 応募資格なし(県外本社) データ公開等不十分	申請期間の延長に努める。適正な情報提供に努める。	栃木県体育館分館において申請期間の延長を行った。
2 同種の施設をまとめて公募すること	施設ごとに公募すべきとする法人が多かった。	原則施設ごとの公募とするが、メリットがある場合には、まとめて公募することも検討する。	
3 次回の指定期間	5～10 年 指定された法人に多い。 今回と同じ 不申請の法人に多い。	各施設の性格や指定管理者の業務範囲に応じて施設ごとの指定期間設定についても検討する。	
4 現地説明会	所要時間は適当 説明内容は、不申請法人に不満多し。 【個別意見】 ・見学先が新しい施設だった。 （古い施設も見なかった。） ・営業中のため施設、機械室が見学できなかった。	説明会参加者に十分な情報を提供できるよう、日程調整等に努める。	
5 情報提供	委託先の業者名、委託費用、県派遣職員等の人件費などの公開が不十分であったとする回答が多かった。	申請者に公開すべき最低基準を設定し、適正な情報提供に努める。	

項目	主な回答内容	対応方針・検討課題等	備考
6 申請期間	今回設定した期間（30日）では短く、50日から60日が適当との回答が多かった。	延長に努める。	栃木県体育館分館において延長を行った。
7 選考委員会の非公開	継続すべき、申請者には公開すべきの順に回答が多かった。選考結果の公表については、引き続き選定された法人名のみ公表すべきとする回答が最も多かった。	選考委員会の議事録等をホームページに掲載するなど、公開手段について検討する。	
8 その他の意見	本県に主たる事務所を有する法人等という応募資格を緩和してほしい。 公募情報の提供手段を工夫してほしい。 質問を随時受け付けてほしい。 等	適正な応募資格基準について研究していく。 申請希望者への適正な情報の提供に努める。	